

## テーマ1: JARCが管理する使用済自動車の再資源化状況等データの活用

| 課題認識   |   |  |   |
|--|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>JARCが管理する使用済自動車の再資源化状況等データについて、関係主体間の情報共有・連携を通じて活用ニーズを把握し、発展的活用に繋げていく仕組みが必要である</li> </ul>   |   |  |   |
| 現状の整理  | 課題  | 今後の対応  | 備考  |
| <p>&lt;提供している情報&gt;</p> <p>【国民(公開中のもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>預託台数、預託金額</li> <li>払渡台数、払渡金額</li> <li>工程ごとの移動報告件数、中古車輸出台数</li> <li>制度全般の普及・啓発 (詳細は資料4-3) 等</li> </ul> <p>【ユーザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル料金照会、廃車の処理状況照会 等</li> </ul> <p>【事業者】</p> <p>(特になし)</p> <p>【自治体】(主務官庁も同様)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者ごとの移動報告実施状況</li> <li>フロン類年次報告未実施事業者 等</li> </ul> <p>&lt;管理しているが提供していない情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動報告の詳細情報 (処理事業者 等)</li> <li>自治体の立入検査結果</li> <li>事業者の個人情報 (代表者氏名 等)</li> </ul> <p>&lt;情報提供の方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の安定運用を主な目的として情報提供を実施する</li> <li>事業者情報については、個人情報の取扱いには十分注意する</li> <li>捜査協力等は個別に対応する</li> </ul> | <p>(1) 自発的なデータ活用/情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでは制度の安定運用を目的とした情報提供がメインであったが、今後はリサイクル制度の運用の高度化を促す等の観点も加味し、公に資する情報については積極的に公開する姿勢が必要</li> </ul> <p>⇒ JARCが保持しているデータを発展的に活用し、有益な情報を提供する</p> | <p>(1) データ活用案の検討及び提供の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JARCが管理するデータの発展的活用について恒常的に検討を実施するとともに、有益かつ可能なものから提供を開始することとする</li> <li>以下に現状考えられるデータ活用案を記す</li> </ul> <p>【国民】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル率の国際比較情報(注1)</li> <li>ASR台当たり引取重量の推移</li> <li>エアバッグ類台当たり個数の推移</li> <li>フロン類台当たり充てん量の推移</li> </ul> <p>【ユーザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近所の引取業者、その評判(注1)</li> <li>業務を適切に行っている解体業者等(注1)</li> <li>引取業者ごとの引取台数、引取価格(注1)</li> <li>車種ごとの引取台数、引取価格(注1)</li> </ul> <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル制度認知度のアンケート結果</li> <li>車種ごとの輸出返還台数</li> <li>都道府県ごとの月次移動報告件数(注2)</li> </ul> <p>【自治体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フロン類の未引渡大量事業者情報(注2)</li> <li>不法投棄・不適正保管解消の好事例(注2)</li> </ul> | <p>(注1) 現在のデータでは不足している所以他システム等とのデータ連携が必要</p> <p>(注2) 既に具体的に検討中</p> <p>(注3) 第1回ヒアリング実施結果</p> <p>・ 実施期間 : 2015年12月～2016年1月</p> <p>・ ニーズ把握対象 : 本検討会の構成団体を中心とした関係主体</p> <p>(計14団体)NACS、JAF、自工会、輸入組合、自販連、全軽自協、中販連、日整連、ELV、愛知県、元気ネット、自再協、THチーム、ART</p> <p>[主なデータ活用ニーズ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸入車メーカーより、国内で使用されている自動車を把握するため輸出返還した車台の車台番号が知りたい</li> <li>解体業者より、高張力鋼板など高く売れる材料が使われている部位が分かるとリサイクル促進に繋がるので知りたい</li> </ul> <p>[その他意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用を掛けてまで欲しい情報はなく、現状のままで十分である</li> </ul> |
|  | <p>(2) ニーズに応じた情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係主体からのデータ提供要望を待つのではなく、積極的に要望を集め、データの発展的活用に繋げていく姿勢が必要</li> </ul> <p>⇒ 関係主体に対しデータ活用ニーズを定期的に把握する仕組みを構築する</p>                                      | <p>(2) 定期的なデータ活用ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JARCが主体となって、毎年、関係主体にヒアリングを実施し、データ活用ニーズを把握する</li> <li>第1回ヒアリング(トライアル)を既に実施済み結果は備考参照(注3)</li> <li>トライアルの実施結果を受けて以下の点を改善していく</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> JARCがどのような情報をどういう形で保持しているのかについて理解してもらう</li> <li><input type="checkbox"/> データ活用のされ方を例示するなど聞き方を工夫する</li> </ul>  |   |